


医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2008に準拠して作成

緩下剤

センノシド錠 12mg「YD」

SENNOSIDE TABLETS 12mg

剤形	糖衣錠	
製剤の規制区分	該当しない	
規格・含量	1錠中、センノシドA・Bカルシウム塩 12mg 含有	
一般名	和名：センノシドA・Bカルシウム塩 洋名：Sennoside A・B Calcium	
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 発売年月日	製造販売承認年月日	平成25年2月15日（販売名変更による）
	薬価基準収載年月日	平成20年6月21日（販売名変更による）
	発売年月日	平成25年11月13日 （旧販売名：センナル錠12mg）平成21年10月7日
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：株式会社陽進堂 販売元：日本ジェネリック株式会社	
医薬情報担当者の連絡先		
問い合わせ窓口	日本ジェネリック株式会社 お客さま相談室  ：0120-893-170 FAX 番号：0120-893-172 医療関係者向けホームページ http://www.nihon-generic.co.jp/	

本IFは2013年6月作成（第1版）の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ

<http://www.info.pmda.go.jp/>にてご確認下さい。

I F 利用の手引きの概要－日本病院薬剤師会－

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、I F と略す）の位置付け並びに I F 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において I F 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過した現在、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において新たな I F 記載要領が策定された。

2. I F とは

I F は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は I F の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された I F は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

【I F の様式】

- ① 規格は A 4 判、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③ 表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

【I F の作成】

- ① I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F 記載要領に準拠する。
- ③ 添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④ 製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。

- ⑤ 「医薬品インタビューフォーム記載要領 2008」（以下、「I F 記載要領 2008」と略す）により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（P D F）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

【I F の発行】

- ① 「I F 記載要領 2008」は、平成 21 年 4 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「I F 記載要領 2008」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

3. I F の利用にあたって

「I F 記載要領 2008」においては、従来の主に MR による紙媒体での提供に替え、P D F ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則で、医療機関での I T 環境によっては必要に応じて MR に印刷物での提供を依頼してもよいこととした。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I F の利用性を高める必要がある。

また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I F があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2008 年 9 月)

目 次

I.	概要に関する項目	5
1.	開発の経緯	
2.	製品の治療学的・製剤学的特性	
II.	名称に関する項目	6
1.	販売名	
2.	一般名	
3.	構造式又は示性式	
4.	分子式及び分子量	
5.	化学名（命名法）	
6.	慣用名、別名、略号、記号番号	
7.	CAS登録番号	
III.	有効成分に関する項目	7
1.	物理化学的性質	
2.	有効成分の各種条件下における安定性	
3.	有効成分の確認試験法	
4.	有効成分の定量法	
IV.	製剤に関する項目	8
1.	剤形	
2.	製剤の組成	
3.	懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	
4.	製剤の各種条件下における安定性	
5.	調製法及び溶解後の安定性	
6.	他剤との配合変化（物理化学的変化）	
7.	溶出性	
8.	生物学的試験法	
9.	製剤中の有効成分の確認試験法	
10.	製剤中の有効成分の定量法	
11.	力価	
12.	混入する可能性のある夾雑物	
13.	治療上注意が必要な容器に関する情報	
14.	その他	
V.	治療に関する項目	11
1.	効能又は効果	
2.	用法及び用量	
3.	臨床成績	
VI.	薬効薬理に関する項目	13
1.	薬理学的に関連のある化合物又は化合物群	
2.	薬理作用	
VII.	薬物動態に関する項目	17
1.	血中濃度の推移・測定法	
2.	薬物速度論的パラメータ	
3.	吸収	
4.	分布	
5.	代謝	
6.	排泄	
7.	透析等による除去率	

V III.	安全性（使用上の注意等）に関する項目	19
	1. 警告内容とその理由	
	2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	
	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	
	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	
	5. 慎重投与内容とその理由	
	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	
	7. 相互作用	
	8. 副作用	
	9. 高齢者への投与	
	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	
	11. 小児等への投与	
	12. 臨床検査結果に及ぼす影響	
	13. 過量投与	
	14. 適用上の注意	
	15. その他の注意	
	16. その他	
I X.	非臨床試験に関する項目	22
	1. 薬理試験	
	2. 毒性試験	
X.	管理的事項に関する項目	23
	1. 規制区分	
	2. 有効期間又は使用期限	
	3. 貯法・保存条件	
	4. 薬剤取扱い上の注意点	
	5. 承認条件等	
	6. 包装	
	7. 容器の材質	
	8. 同一成分・同効薬	
	9. 国際誕生年月日	
	10. 製造販売承認年月日及び承認番号	
	11. 薬価基準収載年月日	
	12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	
	13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	
	14. 再審査期間	
	15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	
	16. 各種コード	
	17. 保険給付上の注意	
X I.	文献	25
	1. 引用文献	
	2. その他の参考文献	
X II.	参考資料	25
	1. 主な外国での発売状況	
	2. 海外における臨床支援情報	
X III.	備考	25
	その他の関連資料	

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

センノシドA・Bカルシウム塩は、腸内細菌により分解されて大腸を刺激し、腸の蠕動運動を亢進することで排便をうながす緩下剤である。

センナル錠 12mg は株式会社陽進堂が後発医薬品として開発を企画し、薬食発第 0331015 号（平成 17 年 3 月 31 日）に基づき、規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、平成 21 年 1 月に承認を得て、発売に至った。

平成 25 年 2 月に一般的名称を基本とした販売名変更品「センノシド錠 12mg「YD）」の承認取得を経て現在に至っている。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

該当資料なし

Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

センノシド錠 12mg「YD」

(2) 洋名

SENNOSIDE TABLETS 12mg

(3) 名称の由来

特になし

2. 一般名

(1) 和名 (命名法)

センノシドA・Bカルシウム塩

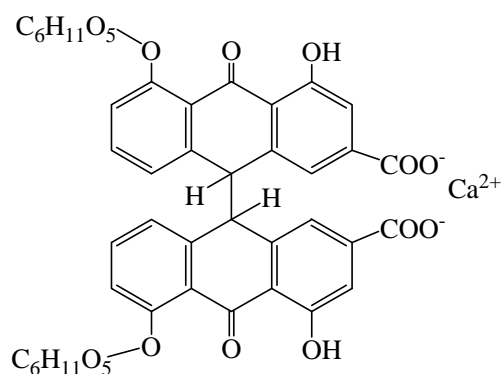
(2) 洋名 (命名法)

Sennoside A・B Calcium

(3) ステム

該当資料なし

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式：C₄₂H₃₆O₂₀Ca

分子量：900.80

5. 化学名 (命名法)

Dihydro-dirheinanthrone glucoside calcium salt

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

該当資料なし

7. CAS登録番号

81-27-6 (センノシドA)

128-57-4 (センノシドB)

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

褐色～黒褐色の粉末で、わずかに特異なおいがあり、味はわずかに苦い。

(2) 溶解性

水に溶けやすく、エタノール(95)及びジエチルエーテルにほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点(分解点)、沸点、凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

pH：本品の水溶液(1→10)のpHは6.5～7.1である。

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

(1)炭酸水素ナトリウム試液及び過酸化水素試液による呈色反応(赤黄色→赤色)

(2)カルシウム塩の定性反応(1)・(2)・(3)・(4)

(3)薄層クロマトグラフィー

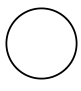
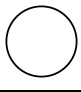
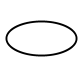
4. 有効成分の定量法

紫外可視吸光度測定法

I V. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、規格及び性状

販売名	センノシド錠 12mg「YD」		
剤形	糖衣錠		
色調	淡赤色		
重量	100mg		
形状	表面		直径 約 5.9mm
	裏面		
	側面		厚さ 約 3.5mm

淡赤色の糖衣錠である。

(2) 製剤の物性

該当資料なし

(3) 識別コード

YD247(PTP)

(4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定なpH域等

該当資料なし

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

1錠中、センノシドA・Bカルシウム塩を12mg含有する。

(2) 添加物

添加物として、乳糖水和物、ステアリン酸、部分アルファー化デンプン、ステアリン酸Mg、白糖、炭酸Ca、タルク、酸化チタン、アラビアゴム、赤色3号、カルナウバロウを含有する。

(3) その他

該当記載事項なし

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性¹⁾

<加速試験>

最終包装製品を用いた加速試験(40℃、相対湿度75%、6ヶ月)の結果、センノシド錠12mg「YD」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

保存形態：P T P包装

試験項目		試験開始時	6ヶ月後
性状		適合	適合
確認試験	(1)	適合	適合
	(2)	適合	適合
	(3)	適合	適合
製剤均一性試験		適合	適合
崩壊試験		適合	適合
定量試験(%) (90.0~110.0)		102.1	99.3

保存形態：バラ包装

試験項目		試験開始時	6ヶ月後
性状		適合	適合
確認試験	(1)	適合	適合
	(2)	適合	適合
	(3)	適合	適合
製剤均一性試験		適合	適合
崩壊試験		適合	適合
定量試験(%) (90.0~110.0)		102.1	97.8

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

該当資料なし

7. 溶出性

該当資料なし

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

(1)アンモニア試液による呈色反応

(2)薄層クロマトグラフィー

(3)紫外可視吸光度測定法

10. 製剤中の有効成分の定量法

紫外可視吸光度測定法

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 治療上注意が必要な容器に関する情報

該当しない

14. その他

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

便秘症

※効能又は効果に関連する使用上の注意

該当資料なし

2. 用法及び用量

センノシドA・B(又はそのカルシウム塩)として、通常成人1日1回12~24mgを就寝前に経口投与する。

高度の便秘には、1回48mgまで増量することができる。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

※用法及び用量に関連する使用上の注意

該当資料なし

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当しない

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験：忍容性試験

該当資料なし

(4) 探索的試験：用量反応探索試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要
該当資料なし

V I . 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

大腸刺激性下剤（センナ、ダイオウ、ピサコジル、ピコスルファートナトリウム水和物）

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

該当資料なし

(2) 薬効を裏付ける試験成績²⁾

24時間絶食したウサギに75%硫酸バリウム液20mL/animal を経口投与後、センノシド錠12mg「YD」と標準製剤（錠剤、12mg）を各10錠投与し、以下の間隔で排便状態を観察した。

時間	
-1.5	硫酸バリウム投与
0	被験物質投与
0~12	0.5時間間隔で排便状態を観察
12~30	2時間間隔で排便状態を観察

①下痢発現時間

(単位：時間)

No.	期	標準製剤	期	センノシド錠 12mg「YD」
101	I 期	10.5	II 期	-
102		-		-
104		9		-
105		3		7.5
107		7		10
111		-		3
114		-		14
118		6		7
119		-		6.5
120		-		24
103		II 期		8.5
106	-		-	
108	7		4.5	
109	14		-	
110	9		5	
112	-		-	
113	4.5		4	
115	-		9.5	
116	-		3.5	
117	-	-	18	
-	平均	7.85	平均	8.79

センノシド錠 12mg「YD」、標準製剤ともに投与後 3 時間より下痢が認められた。
下痢発現時間の B A 差は 11.92% であり、その平均について t 検定を用いて検討した結果、
製剤間に有意差は認められず、両製剤に差は無いと判断された。

②下痢発現率

センノシド錠 12mg「YD」では 20 例中 14 例に、標準製剤では 20 例中 10 例に下痢が発現し、
X²検定を用いて検討した結果、製剤間に差は認められなかった。

以上の事から、下痢発現率において標準製剤と試験製剤に差は無いと判断された。

③下痢発生積算時間

(単位：時間)

No.	期	標準製剤	期	センノシド錠 12mg「YD」
101	I 期	4.0	II 期	0.0
102		0.0		0.0
104		2.5		0.0
105		13.5		3.0
107		5.0		0.5
111		0.0		2.5
114		0.0		4.0
118		1.0		3.5
119		0.0		0.5
120		0.0		2.0
103	II 期	2.5	I 期	3.0
106		0.0		0.0
108		0.5		6.5
109		2.0		0.0
110		3.5		2.0
112		0.0		0.0
113		12.0		4.5
115		0.0		1.0
116		0.0		2.5
117	0.0	2.0		
-	平均	2.33	平均	1.88
-	S.D	3.90	S.D	1.84

下痢が発生した時間を積算し、下痢発生積算時間とした。

センノシド錠 12mg「YD」と標準製剤において、下痢発生積算時間の B A 差は 19.35% であり、
また製剤間に有意差は認められず、両製剤に差は無いと判断された。

④総糞便個数

(単位：個)

No.	期	標準製剤	期	センノシド錠 12mg「YD」
101	I 期	41	II 期	4
102		4		10
104		24		7
105		12		28
107		7		36
111		10		57
114		15		60
118		1		28
119		22		4
120		5		2
103		II 期		40
106	91		57	
108	2		3	
109	3		18	
110	56		33	
112	1		1	
113	37		15	
115	5		17	
116	40		16	
117	19	17		
-	平均	21.75	平均	22.40
-	S.D	23.20	S.D	18.94

センノシド錠 12mg「YD」と標準製剤において、総糞便個数のB A差は2.99%であり、また製剤間に有意差は認められず、両製剤に差は無いと判断された。

⑤総排便回数

(単位：回)

No.	期	標準製剤	期	センノシド錠 12mg「YD」
101	I 期	14	II 期	3
102		4		2
104		10		5
105		17		15
107		8		7
111		3		11
114		5		11
118		3		13
119		6		5
120		4		2
103		II 期		8
106	8		16	
108	2		6	
109	2		7	
110	17		16	
112	1		1	
113	22		14	
115	4		9	
116	9		13	
117	9		7	
-	平均	7.80	平均	8.75
-	S.D	5.76	S.D	4.91

センノシド錠 12mg「YD」と標準製剤において、総排便回数のBA差は12.18%であり、また製剤間に有意差は認められず、両製剤に差は無いと判断された。

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

V II. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移、測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間

該当資料なし

(3) 臨床試験で確認された血中濃度

該当資料なし

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) コンパートメントモデル

該当しない

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数

該当資料なし

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与」を参照

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素（CYP450 等）の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. 透析による除去率

該当資料なし

V Ⅲ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当記載なし

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

[禁忌] (次の患者には投与しないこと)

(1) 本剤の成分又はセンノシド製剤に過敏症の既往歴のある患者

(2) 急性腹症が疑われる患者、痙攣性便秘の患者

[蠕動運動亢進作用により腹痛等の症状を増悪するおそれがある。]

(3) 重症の硬結便のある患者

[下剤の経口投与では十分な効果が得られず、腹痛等の症状を増悪するおそれがある。]

(4) 電解質失調 (特に低カリウム血症) のある患者には大量投与を避けること。

[下痢が起こると電解質を喪失し、状態を悪化するおそれがある。]

[原則禁忌] (次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること)

妊婦又は妊娠している可能性のある婦人(「妊婦、産婦、授乳婦等への投与」の項参照)

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当記載なし

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当記載なし

5. 慎重投与内容とその理由

慎重投与 (次の患者には慎重に投与すること)

腹部手術後の患者

[腸管蠕動運動亢進作用により腹痛等がみられるので、消化管の手術後は特に注意すること。]

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

重要な基本的注意

連用による耐性の増大等のため効果が減弱し、薬剤に頼りがちになることがあるので長期連用を避けること。

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

該当記載なし

(2) 併用注意とその理由

該当記載なし

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

該当記載なし

(3) その他の副作用

副作用	
	頻度不明
過敏症 ^{注1)}	発疹等
代謝・栄養	低カリウム血症、低ナトリウム血症、脱水
心血管系	血圧低下
消化器	腹痛、下痢、悪心・嘔吐、腹鳴、腹部不快感
肝臓	ALT(GPT)上昇、AST(GOT)上昇、 γ -GTP上昇、血中ビリルビン上昇
腎臓・泌尿器	腎障害、着色尿 ^{注2)}
全身症状	疲労

注1) 投与を中止し、適切な処置を行うこと。
注2) 黄褐色又は赤色を呈することがある。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

[禁忌](次の患者には投与しないこと)

(1) 本剤の成分又はセンノシド製剤に過敏症の既往歴のある患者

副作用	
	頻度不明
過敏症 ^{注1)}	発疹等

注1) 投与を中止し、適切な処置を行うこと。

9. 高齢者への投与

高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているので慎重に投与すること。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

妊婦、産婦、授乳婦等への投与

(1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。

[妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。]

なお、投与した場合、子宮収縮を誘発して、流産の危険性があるので、妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には大量に服用しないよう指導すること。

(2) 授乳中の婦人には、授乳を避けさせることが望ましい。

[授乳中の婦人にセンノシド製剤を投与した場合、乳児に下痢がみられたとの報告がある。]

11. 小児等への投与

小児等への投与

低出生体重児、新生児、乳児に対する安全性は確立していない(使用経験がない)。

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当記載なし

13. 過量投与

該当記載なし

14. 適用上の注意

適用上の注意

薬剤交付時

P T P包装の薬剤はP T Pシートから取り出して服用するよう指導すること。(P T Pシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている)

15. その他の注意

該当記載なし

16. その他

I X. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験(「V I. 薬効薬理に関する項目」参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

該当しない

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年

3. 貯法・保存条件

室温保存、気密容器

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取り扱いについて

特になし

(2) 薬剤交付時の注意（患者等に留意すべき必須事項等）

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 14. 適用上の注意」を参照

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

PTP：100錠、1000錠

バラ：1000錠

7. 容器の材質

PTP：アルミニウム箔、ポリ塩化ビニルフィルム、ポリエチレン・ポリプロピレンラミネートフィルム

バラ：アルミニウム・ポリエチレン・ポリエチレンテレフタレートラミネート袋

8. 同一成分・同効薬

同一成分：プルゼニド（ノバルティス）

同効薬：大腸刺激性下剤（センナ、ダイオウ、ビサコジル、ピコスルファートナトリウム水和物）

9. 国際誕生年月日

該当しない

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

承認年月日

平成25年2月15日

承認番号

22500AMX00496000

（旧販売名）センナル錠 12mg 承認年月日：平成21年1月14日

11. 薬価基準収載年月日

平成 25 年 6 月 21 日

(旧販売名) センナル錠 12mg 経過措置期間：平成 26 年 3 月 31 日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容
該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容
該当しない

14. 再審査期間
該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報
本剤は投与期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	HOT (9) 番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算コード
センノシド錠 12mg 「YD」	104805605	2354003F2332	620480504

17. 保険給付上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品である。

X I . 文 献

1. 引用文献

- 1) (株)陽進堂 社内資料：安定性試験
- 2) (株)陽進堂 社内資料：生物学的同等性試験

2. その他の参考文献

X II . 参 考 資 料

1. 主な外国での発売状況

2. 海外における臨床支援情報 該当しない

X III . 備 考

その他の関連資料
該当資料なし



日本ジェネリック株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号